

基本計画

「基本計画」では、将来展望を踏まえ、自治基本条例の「まちづくりの指針」の実現に向けた基本的な方向性となる分野別施策と、分野別施策の中でも、人口減少社会への対応として効果が高く、特に力を入れて取り組む重点戦略を事業展開が分かるよう体系的に示します。

第1章 基本計画の概要

第2章 重点戦略

第3章 分野別施策

第4章 デジタル化・脱炭素化の取組



基本計画 第1章

基本計画の概要

1 基本計画の構成

1 基本計画の構成

(1) 基本計画の目指す姿と体系

基本計画は、自治基本条例第8条の市民が幸せに暮らすまちを目指し、取り組むべき施策を体系的に示すもので、重点戦略と分野別施策で構成します。

自治基本条例 第8条

市民が幸せに暮らすまち

未来につなげる私たちが主役のひらつか

基本計画

重点戦略

- 重点戦略1 子どもを育む環境づくり
- 重点戦略2 活気あふれる産業づくり
- 重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり
- 重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり

DX(デジタル化)
の取組

人口減少社会への対応

GX(脱炭素化)
の取組

分野別施策

- 分野1 子ども・子育て、教育
- 分野2 健康、福祉
- 分野3 共生、文化芸術、スポーツ
- 分野4 安心・安全、都市基盤、交通
- 分野5 産業、雇用、環境

市民が幸せに暮らすまち

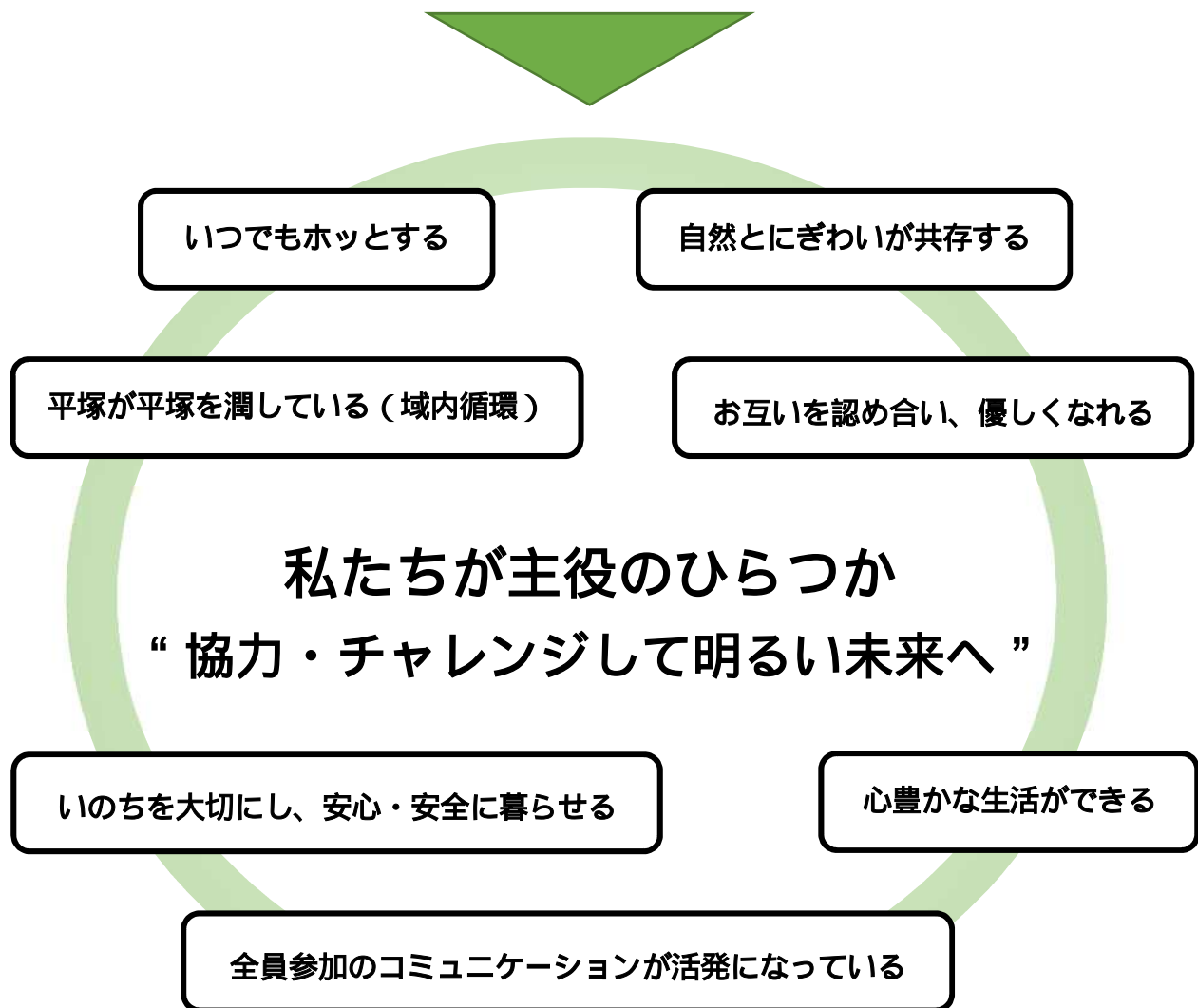
市民が幸せに暮らすまちを目指し、まちづくりの指針の実現に向けて、基本計画を推進します。

なお、私たちが主役のひらつかは、令和4年度に開催した市民ワークショップにおいて、お互いを理解し合い共有した、未来につなぎたい、まちの将来像を表しています。

市民、企業、行政がお互いに協力・チャレンジしながら、それぞれが主役となって、人口減少社会における課題解決や、DX（デジタル化）*及びGX（脱炭素化）*に取り組み、市民が幸せに暮らすまちを目指していきます。

まちづくりの指針（自治基本条例）

- 指針1 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまち
- 指針2 豊かな人間性と文化をはぐくみ、基本的人権を擁護するまち
- 指針3 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまち
- 指針4 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまち
- 指針5 産業を培い、活力とにぎわいのあるまち



人口減少社会への対応

人口減少社会への対応では、個々の分野別施策の推進だけでなく、複数の分野別施策に位置づけられた複数の取組を戦略的・横断的に進めるとともに、限られた資源を重点的に投入する必要があります。

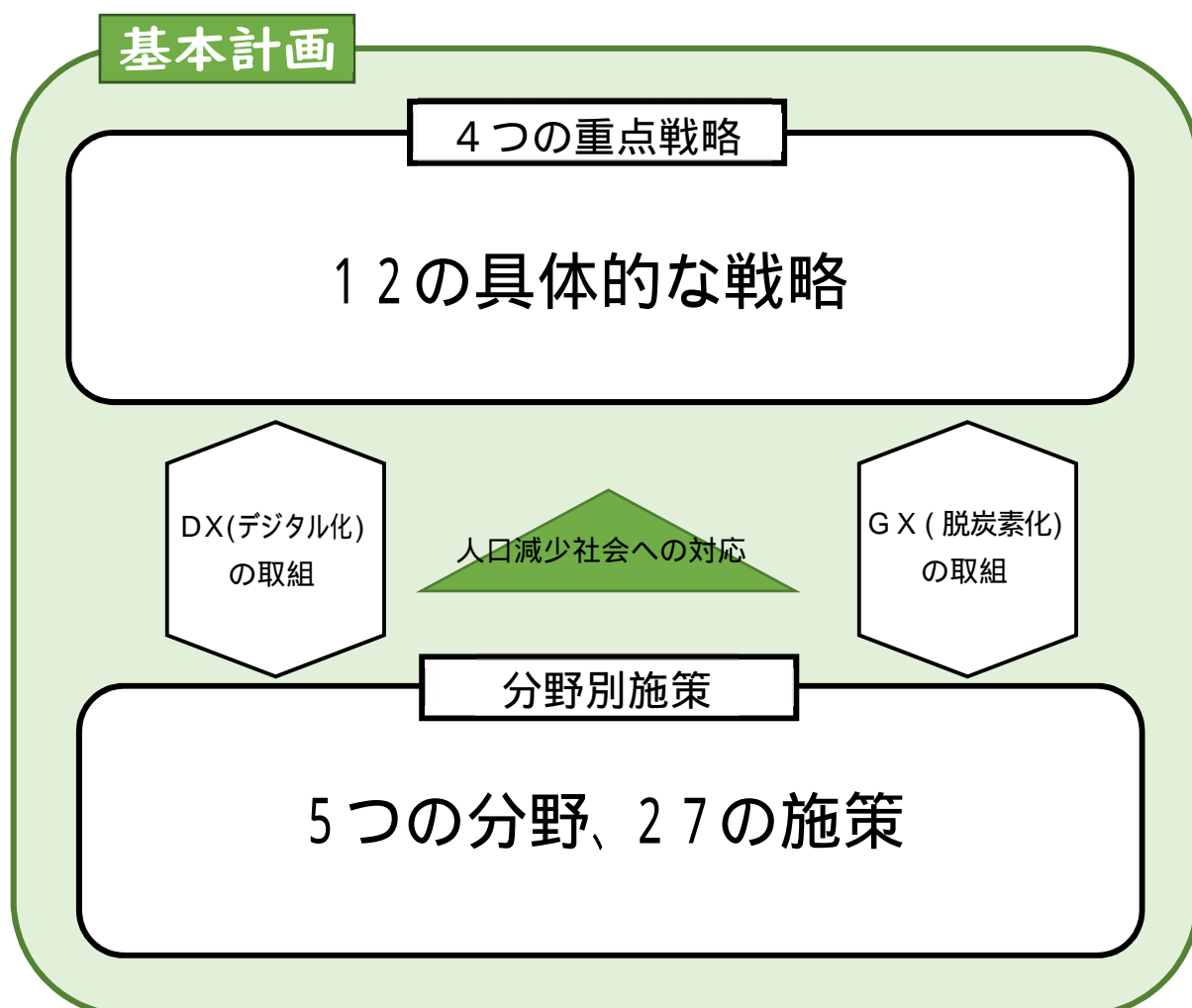
このため、重点戦略では、複数の分野別施策から人口減少社会への対応として効果が高い取組を複数選定し、それらを体系的に整理します。そのうえで、重点戦略と分野別施策を併せて推進することで、市民が幸せに暮らすまちの実現を目指します。

DX（デジタル化）*とGX（脱炭素化）*

人口減少社会における課題を解決する有効な手段としてデジタル技術を活用し、施策効果の向上を図るとともに、まちのデジタル化が促進されるよう取り組み、便利で快適に暮らせる社会づくりを進めていく必要があります。

また、ゼロカーボンシティ*の実現に向けて、まち全体で脱炭素化に取り組み、地球環境の保全だけでなく、経済の域内循環や災害時のレジリエンス*強化にもつなげ、人口減少社会における持続可能性を高めていく必要があります。

このように、DX（デジタル化）及びGX（脱炭素化）は、どの施策にも関係が深いことから、総力を挙げて推進するため、基本計画全般において取り組みます。



(2) SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs とは、持続可能な世界を実現するための開発目標です。17 の目標・169 の個別目標から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs と重点戦略

国は、地方創生^{*}の実現に向け、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、その取組の1つとして2030年の目標年限に向けたSDGsの推進を位置づけています。

本市の重点戦略は、人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめており、国が目指す地方創生と方向性を同じくしています。このことから、本市の重点戦略を地方版総合戦略として位置づけ、SDGsの各目標との関連を整理します。

なお、本市が目指すべきまちの姿は、自治基本条例のまちづくりの指針に定められており、これは、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略が示す地域ビジョン^{*}を包含していると考えます。

SDGs と分野別施策

国は、各自治体の政策目標や達成目標に利用可能な指標として地方創生SDGsローカル指標リストを示しています。本市では、地方創生SDGsローカル指標リストを参考にして、まちづくりの推進に関係の深い指標を、分野別施策の成果指標の一部に導入し、SDGsを推進していきます。

また、このような指標について、目標値ではなく目指すべき方向性(定性的な目標)を設定することで、目標値にとらわれず、値が変動した要因・分析に焦点を当てて、施策の効果をも高めるための幅広い議論、検討をしていきます。

(3) 重点戦略

重点戦略とは、人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめたものです。

重点戦略 1	子どもを育む環境づくり
(1)	希望する結婚・妊娠・出産がかなう
(2)	子育てにゆとりが持てる
(3)	子どもが希望を持って成長する
重点戦略 2	活気あふれる産業づくり
(1)	技術力・競争力を向上する
(2)	担い手の育成・確保を支援する
(3)	経済環境の変化に適応する
重点戦略 3	高齢者の想いに寄り添う環境づくり
(1)	健康で元気に活躍する
(2)	住み慣れた地域の暮らしを支援する
(3)	権利擁護を推進する
重点戦略 4	安心・安全で快適なまちづくり
(1)	防災・減災対策を強化する
(2)	生活拠点づくりを推進する
(3)	暮らしを支えるネットワークを充実する

(4) 分野別施策

分野別施策とは、本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性となります。

分野1	子ども・子育て、 教育	1-	子育てにやさしいまちづくりを推進する
		1-	子どもの学びを充実する
		1-	教育環境を充実する
		1-	青少年の健全育成を推進する
分野2	健康、福祉	2-	健康づくりを推進する
		2-	地域福祉を充実する
		2-	高齢者福祉を充実する
		2-	障がい福祉を推進する
分野3	共生、文化芸術、 スポーツ	3-	平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する
		3-	市民交流・多文化共生を推進する
		3-	コミュニティ活動を促進する
		3-	生涯学習や文化芸術活動を推進する
		3-	誰もが楽しめるスポーツを充実する
分野4	安心・安全、 都市基盤、交通	4-	災害に強いまちづくりを推進する
		4-	消防・救急体制を強化する
		4-	日常生活の安心・安全を高める
		4-	まちづくりの拠点形成を推進する
		4-	交通の利便性・快適性を高める
		4-	快適な生活基盤の形成を推進する
		4-	花とみどりにあふれる環境を充実する
分野5	産業、雇用、環境	5-	産業の活性化を促進する
		5-	農業・漁業を振興する
		5-	工業を振興する
		5-	商業・観光を振興する
		5-	雇用の確保、多様な働き方を促進する
		5-	環境にやさしいまちづくりを推進する
		5-	循環型社会の形成を推進する

(5) デジタル化・脱炭素化の取組

デジタル化は、人口減少社会における課題を解決する有効な取組として、また、脱炭素化は、人口減少社会における持続可能性を高める取組として、基本計画全般に位置づけています。



基本計画 第2章

重点戦略

重点戦略1 子どもを育む環境づくり

重点戦略2 活気あふれる産業づくり

重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり

重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり

人口減少社会においては、少子化と高齢化の進行に伴って、様々な課題が生じるため、重点戦略では、人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめます。

少子化の進行を緩和するためには、希望する人数の子どもを持つことができるよう、家計における経済的不安や男性の労働時間過多による家事、育児時間の不足を解消する必要があり、産業分野の競争力と生産性の向上により、子育て世代の家計の安定と家事、育児時間の確保につなげます。

高齢化が進行する中では福祉施策を充実する必要があるため、地域経済の活性化による安定した財源が必要です。また、高齢者が培ってきた知識・技能を産業や地域で発揮することで、労働力や担い手の確保につながります。

このため、「重点戦略1 子どもを育む環境づくり」、「重点戦略2 活気あふれる産業づくり」、「重点戦略3 高齢者の想いに寄り添う環境づくり」は、それぞれ強い関連があることを認識した上で推進します。

なお、「重点戦略4 安心・安全で快適なまちづくり」は、重点戦略1、2、3の効果をより確かなものとするため、防災・減災対策を強化するとともに、住みやすく便利な生活圏の形成と暮らしを支えるネットワークの充実に取り組み、人口減少に地域社会を適応させていく戦略として推進します。

重点戦略 I

子どもを育む環境づくり

◆基本的な方向性

結婚・妊娠・出産を希望する人が、その願いを実現できるように必要な支援を行うとともに、社会全体で子育て世代を温かく支援する風土の醸成に取り組みます。また、子どもが自ら考え、将来を選択でき、心身ともに健やかに成長する環境を整えます。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
育児・子育ては、夫婦同じくらい 分担していると回答した割合 ¹	17.9%	20.0%	25.0%
保育所等の待機児童数	6人	0人	0人
将来の夢や、やりたいことがある と答えた児童・生徒の割合 (小・中学校)	小 79.9% 中 66.3%	小 81.0% 中 67.0%	小 83.0% 中 68.0%

1 未就学児を育てている夫婦世帯を対象とする。

◆SDGsの目標との関連

(1) 希望する妊娠・出産がかなう



(2) 子育てにゆとりが持てる



(3) 子どもが希望を持って成長する



(1) 希望する結婚・妊娠・出産がかなう

◆基本的な方向性

若い世代が将来の生活を見通すことができるよう支援を行うとともに、年齢・身体的、経済的な理由等によって、結婚・妊娠・出産を諦めることがないよう、必要な環境を整えます。

◆主な取組

若い世代への奨学金返済支援
 将来の妊娠に必要な情報の提供や支援
 良質な就労環境による家計の安定
 必要な技術や資格取得に向けた支援
 働きながら子育てができる環境づくり
 保育所等における ICT¹の活用

1 インターネットなどを活用してコミュニケーションができる情報通信技術のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
保育所等申込者に対する受入可能人数の割合	97.0%	100%	100%
正規雇用促進補助件数【累計】	229件	429件	589件

(2) 子育てにゆとりが持てる

◆基本的な方向性

子育てを一人で抱え込むことがないよう、男性の家事・育児に充てる時間を増やすとともに、社会や地域で支援する仕組みの整備や社会風土を醸成します。

◆主な取組

男性の育児休業取得のための総合支援策の推進
産後の不安に寄り添う支援
柔軟な働き方による子育て時間の確保
地域子育て支援拠点の充実と利用促進
子育て世代を支援する企業等の紹介と拡大

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
母親父親教室への男性の参加者数	138人	168人	180人
地域子育て支援拠点の1日当たりの利用人数 ¹	22人	25人	25人
子育て支援に取り組む企業の紹介回数【累計】	—	25件	45件

1 子育て支援センター、つどいの広場の利用人数のこと。

(3) 子どもが希望を持って成長する

◆基本的な方向性

子どもの確かな学力と豊かで健やかな心身を育成します。また、多様化・複雑化した困難さを抱える一人一人の子どもに寄り添い、教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて教育機会を確保します。

◆主な取組

子どもの可能性を引き出す個別最適で協働的な学びの充実
 悩みや課題を抱える子どもに寄り添う相談・支援体制の強化
 進学を希望する生徒への経済的支援
 児童・生徒の社会参画意識の醸成
 ICT¹を活用した多様な子どもたちに寄り添った学びの保障

1 インターネットなどを活用してコミュニケーションができる情報通信技術のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
話し合う活動で考えを深め、広がられている児童・生徒の割合 ¹ (小・中学校)	小 78.5% 中 74.1%	小 81.0% 中 77.0%	小 83.5% 中 80.0%
相談できる大人がいる児童・生徒の割合 ² (小・中学校)	小 64.2% 中 62.4%	小 65.0% 中 63.5%	小 66.0% 中 64.5%

- 1 全国学力・学習状況調査において「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した割合のこと。
- 2 全国学力・学習状況調査において「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した割合のこと。

重点戦略2

活気あふれる産業づくり

◆基本的な方向性

持続可能性の向上と基盤産業¹の集積に向けた投資の促進、技術開発や研究開発拠点化を推進します。また、企業の人材育成に向けたリ・スキリング²や、それぞれのライフスタイルに合った働き方の実現を目指した労働環境の整備を促進します。さらに、創業の支援体制を構築するとともに、中小企業の課題の解決を支援します。

- 1 需要者の多くが地域外にあり、域外からお金を稼いでくる産業のこと
- 2 技術革新やビジネスモデルの変化に対応・適応するために必要なスキルを習得する、させること。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
知的対流 ¹ を通じた交流人数 【累計】	446人	1,046人	1,526人
創業者数 ² 【累計】	259人	509人	709人
入込観光客数	635万人	695万人	726万人

- 1 共同研究・協働・人材育成などのこと。
- 2 創業支援計画に基づく支援を受けた創業者の数のこと。

◆SDGsの目標との関連

(1) 技術力・競争力を向上する



(2) 担い手の育成・確保を支援する



(3) 経済環境の変化に適応する



(1) 技術力・競争力を向上する

◆基本的な方向性

持続可能性の向上と基盤産業の集積に向けた投資を促進するとともに、デジタル化や脱炭素化などの新市場への参入が期待できる技術開発や実証プロジェクトなどを誘致し、研究開発拠点化や製品化を推進します。

◆主な取組

施設・設備の整備に対する支援
あらゆる産業のスマート¹化への支援
産業間や、企業・大学・行政の連携の強化
脱炭素化に向けた技術開発への支援

1 情報通信技術などを活用して、生産性の向上や業務の効率化がなされた状態のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
企業立地支援件数【累計】	39件	65件	85件
産学共同研究関連支援件数【累計】	8件	23件	35件
企業における二酸化炭素排出削減量 ¹ 【累計】	117トンCO ₂	600トンCO ₂	1,000トンCO ₂

1 脱炭素設備投資補助金など市の支援によるもの。

(2) 担い手の育成・確保を支援する

◆基本的な方向性

人材育成に向けたリ・スキリング¹やそれぞれのライフスタイルに合った働き方の実現に向けて、企業等における柔軟な労働環境の整備を促進します。

1 技術革新やビジネスモデルの変化に対応・適応するために必要なスキルを習得する、させること。

◆主な取組

様々な就労機会の創出支援
新たな担い手の確保への支援
働き方改革¹に取り組む企業への支援
リ・スキリングの促進

1 働く人が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
合同就職面接会に参加した市内企業数【累計】	98件	223件	323件
合同就職面接会等就職面接会参加者数【累計】	396人	821人	1,161人
新規就農者数【累計】	8人	48人	80人

(3) 経済環境の変化に適応する

◆基本的な方向性

誰もが創業などの新しいことにチャレンジできるよう支援体制を構築します。また、中小企業の課題の解決を支援しつつ、円滑な事業の拡大や承継などを促進します。

◆主な取組

起業家の育成
 円滑な創業・事業承継¹の促進
 産業の活性化に向けたデジタル技術の活用
 中小企業の相談対応や、課題解決の支援

¹ 経営者が自身の会社や事業を後継者に引き継ぐこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
創業支援件数【累計】	886件	1,786件	2,506件
中小企業の相談受付件数 ¹ 【累計】	2,831件	13,681件	22,361件

¹ 関係支援団体を含めた相談受付件数のこと。

重点戦略3

高齢者の想いに寄り添う環境づくり

◆基本的な方向性

健康寿命を延ばす取組を推進するとともに、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、様々な主体が協力して支える体制を強化します。また、自分らしい生き方を実現できるよう、積み重ねた知識や経験を活かす機会の創出や、一人一人の権利を守る取組を推進します。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
健康寿命(平均自立期間) ¹ (男性)/(女性)	80.0年/84.4年	策定時実績値以上	策定時実績値以上
地域協議体 ² の開催回数	47回	57回	67回
成年後見制度出張講座等参加者数 【累計】	4,800人	7,300人	7,800人

- 1 国保データベースシステムにおいて要介護2以上を不健康な状態とみなし、「健康寿命の算定方法の指針」の「日常生活が自立している期間の平均」の指標に基づいて、「0歳からの平均自立期間」として算出したもの。
- 2 地域の高齢者の介護予防、生活支援に関する課題について共有し解決を図る会議体のこと。

◆SDGsの目標との関連

(1) 健康で元気に活躍する



(2) 住み慣れた地域の暮らしを支援する



(3) 権利擁護を推進する



(1) 健康で元気に活躍する

◆基本的な方向性

健康意識を高め、自らの健康について考え、取り組む機会を提供します。また、それぞれの希望に合った活躍の場、機会を創出します。

◆主な取組

フレイルに早めに気付くための機会の確保
 高齢者の多様な就業機会の確保
 ICT¹スキルを活かせる生きがい就労の支援
 知識、経験を活かす機会の創出
 趣味や学びなどを通じた交流機会の創出

1 インターネットなどを活用してコミュニケーションができる情報通信技術のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
フレイルチェック参加者数	505人	505人	505人
生きがい事業団新規入会者数 【累計】	-	750人	1,450人

(2) 住み慣れた地域の暮らしを支援する

◆基本的な方向性

医療と介護の連携強化と、身近な地域資源を活用して、生活課題の解決につなげます。
また、介護人材の安定的な確保に向けて取り組みます。

◆主な取組

医療・介護関係者間における情報共有の支援
地域住民への医療・介護に関する情報の提供
介護人材の確保に向けた支援やスマート介護¹の推進
認知症の早期発見・早期対応
地域包括支援センター²の機能強化
地域医療福祉拠点の整備

- 1 介護ロボットや介護記録で使うタブレット端末などの情報通信技術を活用し、介護現場の生産性向上に資する介護のこと。
- 2 保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことで、保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
医療・介護多職種連携研修会の実施回数	8回	9回	10回
認知症サポーター養成者数【累計】	27,309人	34,600人	42,000人
高齢者見守り協定の締結団体数【累計】	17団体	20団体	23団体

(3) 権利擁護を推進する

◆基本的な方向性

本人の意思による選択を尊重するとともに、命や権利、財産を守り、自立した生活を送れるよう支援します。

◆主な取組

成年後見制度¹の普及啓発と利用促進
 高齢者虐待の防止
 自分らしい人生の締めくくりに向けた支援
 孤立しないための見守り支援

- 1 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度で、家庭裁判所に選ばれた成年後見人等が本人の意思決定を支援し、身上保護や財産の管理をすること。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
後見サポーター ¹ 採用者数【累計】	39人	50人	50人
高齢者虐待防止に関する研修の実施回数	60回	70回	80回
終活 ² 講座の実施回数	34回	42回	50回
ひとり暮らし高齢者調査 ³ の実施回数【累計】	-	4回	8回

- 1 市民後見人養成講座を修了し、平塚市社会福祉協議会の法人後見事業における後見支援員として登録している人のこと。
 2 自分らしい人生の締めくくりを迎えるための活動のこと。
 3 一定年齢以上の単身世帯高齢者の見守りを強化するために実施する訪問調査のこと。

重点戦略4

安心・安全で快適なまちづくり

◆基本的な方向性

災害に対して強くしなやかに対応するため、ハードとソフトの両面から防災・減災対策を強化します。また、便利で暮らしやすい環境をつくるため、都市機能の集積による生活拠点の形成を進めるとともに、誰もが安全かつ快適に移動できる交通環境の充実や様々な課題解決が実現できる体制整備に取り組みます。

◆数値目標

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
防災訓練の参加割合	6.5%	6.8%	7.0%
都市機能を維持・誘導する区域 ¹ 内の施設数	-	計画策定時以上	計画策定時以上
路線バスの乗り継ぎ環境の整備 箇所数【累計】	13箇所	17箇所	17箇所

1 2024年度策定予定の平塚市立地適正化計画において、医療や商業などの誘導施設を維持・誘導し、効率的なサービスの提供を図る都市機能誘導区域のこと。

◆SDGsの目標との関連

(1) 防災・減災対策を強化する



(2) 生活拠点づくりを推進する



(3) 暮らしを支えるネットワークを充実する



(1) 防災・減災対策を強化する

◆基本的な方向性

地域防災力の向上を推進するとともに、防災知識・意識の向上を促進します。また、災害による被害を最小限に抑え、迅速に復旧するための取組を強化するとともに、インフラ¹の強化を推進します。

1 下水道や道路など産業や生活の基盤として整備される施設のこと。

◆主な取組

防災教育の推進

避難体制の確保に向けた支援

橋りょうや下水道における耐震化の推進

流域治水¹をはじめとする総合的な浸水対策

デジタル技術を活用した避難所運営

道路や下水道の維持管理などにおけるデジタル技術の活用

1 気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、国・県・市町村や企業、住民など、河川流域に関わる関係者が協働して流域全体で行う治水対策のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
要配慮者利用施設 ¹ における避難確保計画の作成割合	71%	80%	90%
橋りょうの耐震化 ² 進捗率	33%	46%	53%
公共下水道管路の耐震化進捗率	1%	21%	62%
浸水対策 ³ に着手した地区数 【累計】	-	8地区	10地区

1 社会福祉施設、学校、医療施設などを主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設のこと。

2 平塚市橋りょう耐震化計画に基づく橋脚補強や落橋防止による耐震化のこと。

3 平塚市総合浸水対策（第3次実施計画）に基づく雨水調整施設等による浸水対策のこと。

(2) 生活拠点づくりを推進する

◆基本的な方向性

生活利便施設¹の誘導や既存ストックの活用によって、各生活圈へ機能集積を促すとともに、各拠点における魅力向上を図るほか、西部地域では地域資源の活用を推進します。

1 医療・商業施設など日常生活に必要な施設のこと。

◆主な取組

地域特性を踏まえた生活利便施設の誘導
平塚駅周辺地区における多機能化の促進
魅力ある店舗づくりや商店街づくりの支援
自然活動や農を活かした取組への支援

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
平塚駅周辺における共同建て替えの相談件数【累計】	-	4件	8件
魅力化実施店舗 ¹ 数【累計】	70店舗	95店舗	115店舗
市民主体のまちづくりに向けた意見交換 ² の実施回数	9回	14回	14回

1 来店者が楽しく買い物できるよう店舗改修やオリジナルの商品開発、ものづくり体験など魅力的なサービスの提供等を実施していく店舗のこと。

2 郊外部における地区まちづくり協議会や自治会との意見交換等のこと。

(3) 暮らしを支えるネットワークを充実する

◆基本的な方向性

公共交通の利便性を向上するとともに、生活拠点の形成に合わせた交通結節点¹の創出に加え、移動の快適性を向上します。また、複雑化・複合化した暮らしの課題に対応する仕組みを構築します。さらに、地域課題の解決に向けた支援を行います。

- 1 異なる交通手段の接続が行われる場所であり、人や物の乗り換え等が行われる鉄道駅やバス停などのこと。

◆主な取組

持続可能な公共交通の確保
 地域特性に合わせた移動手段の確保
 重層的支援体制の整備¹
 地域課題の解決を図る機会の創出
 次世代モビリティ²の推進

- 1 子ども子育て、障がい、高齢、生活困窮といった分野別の支援体制だけでは対応しきれないような、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するための手法のこと。
 2 超小型電気自動車や自動運転など先端テクノロジーを活用した移動手段のこと。

◆KPI（重要業績評価指標）

指標名	策定時実績値	目標値 (2027)	目標値 (2031)
自動運転バスの運行路線数【累計】	-	1路線	2路線
地域における協議の場 ¹ の数	8箇所	14箇所	16箇所

- 1 様々な地域団体が集まり、地域の課題解決や更なる活性化を検討する場のこと。

